

## 特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県東広島市黒瀬町津江1845番地  
氏名 光陽建設 株式会社  
代表取締役 稲葉 明則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

広島県知事 湯崎 英彦



許可の年月日 令和 6 年 12 月 27 日  
許可の有効年月日 令和 11 年 12 月 26 日

### 1 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (焼却)

特別管理産業廃棄物の種類

【 焼 却 】 感染性産業廃棄物 以下余白

### 2 事業の用に供するすべての施設

#### (1) 焼却施設

広島県東広島市黒瀬町津江21865-2番地 令和6年11月28日設置

処理能力 感染性廃棄物 74.1t/日、混焼時 60.8t/日

許可年月日 令和5年3月17日 許可番号 第A05071号

#### (2) 保管施設

広島県東広島市黒瀬町津江21865番2 20.0㎡ 感染性産業廃棄物 保管上限 20.0㎡、屋内保管

### 3 許可の条件

### 4 許可の更新又は変更の状況

### 5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有